

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2019年8月9日
【四半期会計期間】	第22期第1四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）
【会社名】	株式会社ジャパン・ティッシュ・エンジニアリング
【英訳名】	Japan Tissue Engineering Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 秋山 雅孝
【本店の所在の場所】	愛知県蒲郡市三谷北通6丁目209番地の1
【電話番号】	0533(66)2020（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 経営管理本部長 原 俊之
【最寄りの連絡場所】	愛知県蒲郡市三谷北通6丁目209番地の1
【電話番号】	0533(66)2020（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 経営管理本部長 原 俊之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第21期 第1四半期 累計期間	第22期 第1四半期 累計期間	第21期
会計期間	自2018年4月1日 至2018年6月30日	自2019年4月1日 至2019年6月30日	自2018年4月1日 至2019年3月31日
売上高 (千円)	424,154	433,011	2,357,918
経常損失 () (千円)	438,973	183,333	339,631
四半期(当期)純損失 () (千円)	440,169	184,457	333,248
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	4,958,763	4,958,763	4,958,763
発行済株式総数 (株)	40,610,200	40,610,200	40,610,200
純資産額 (千円)	7,811,245	7,733,666	7,918,123
総資産額 (千円)	8,746,410	8,449,877	8,751,972
1株当たり四半期(当期) 純損失 () (円)	10.84	4.54	8.21
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	89.3	91.5	90.5

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動もありません。

なお、2018年12月28日付で厚生労働省より承認を取得したジェイスの表皮水疱症への適応拡大について、2019年7月1日付で保険収載されました。当社は拠点となる医療機関での使用環境の整備を進めており、早期に受注に結びつけるとともに、学会や患者交流会等での情報共有を通じて認知度を向上させ、表皮水疱症治療の新たな選択肢としてジェイスの普及を目指します。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1)財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期累計期間（2019年4月1日から2019年6月30日）における我が国経済は、雇用・所得環境は改善傾向にあり、国内景気は緩やかな回復基調が続く一方で、米中貿易摩擦の深刻化による中国景気の悪化、米国長期金利の低下基調、英国の欧州連合（EU）からの離脱問題といったリスクを背景に、世界景気の減速懸念が根強く、先行き不透明な状況で推移しました。

再生医療・細胞治療分野では、2019年3月、足の血管を再生する遺伝子治療薬（アンジェス 販売名：コラテジェン筋注用）が承認されました。また、がん免疫療法として注目を集めているCAR-T細胞療法ではノバルティスファーマ社の「キムリア」が同3月に承認され、5月には1回3,349万円という価格で保険収載されました。「オプジーボ」に続き高額ながん治療薬の登場が相次いでいることから、医療保険財源を圧迫するとの懸念が高まっています。

このような状況の下、財政状態及び経営成績は以下の通りとなりました。

a. 財政状態

当第1四半期会計期間末の総資産は、売掛金の減少及び助成金対象費用が確定精算したことによるその他流動資産の減少等により前期末比302,095千円減の8,449,877千円となりました。負債は、助成金に係る仮受金の確定精算等により前期末比117,638千円減の716,211千円となりました。純資産は、利益剰余金の減少により前期末比184,457千円減の7,733,666千円となり、自己資本比率は91.5%となりました。

b. 経営成績

当第1四半期累計期間における売上高は、再生医療受託事業及び研究開発支援事業の売上増加により、433,011千円（前年同期比2.1%増）となりました。営業損失は184,798千円（前期同期は441,616千円の営業損失）となり、自家CAR-T細胞治療導入のための一時金等の支払いがあった前年同期と比べ改善しました。経常損失は183,333千円（前年同期は438,973千円の経常損失）となり、四半期純損失は184,457千円（前年同期は440,169千円の四半期純損失）となりました。

なお、当第1四半期会計期間より報告セグメントの利益又は損失の算定方法を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。また、前年同期比較については、前年同四半期累計期間の数値を変更後のセグメント区分に組替えた数値で比較しております。

再生医療製品事業の売上高は、278,617千円（前年同期比9.7%減）となり、自家培養軟骨ジャックの適応拡大に伴う開発費用が増加したことによりセグメント損失は19,575千円（前年同期は38,626千円のセグメント利益）となりました。

再生医療受託事業の売上高は、124,185千円（前年同期比40.5%増）となり、セグメント利益は12,492千円（前年同期は5,576千円のセグメント損失）となりました。

研究開発支援事業の売上高は、30,208千円（前年同期比11.2%増）となり、新製品の開発費用の増加等により、セグメント損失は356千円（前年同期は1,906千円のセグメント利益）となりました。

各セグメント及び新規パイプラインの開発における概況は以下のとおりです（内は当四半期における主な成果です）。

[再生医療製品事業]

当社は再生医療製品事業として自家培養表皮ジェイス及び自家培養軟骨ジャックの製造販売を進めました。

・自家培養表皮ジェイス

自家培養表皮ジェイスは、2009年1月に保険収載された我が国初の再生医療等製品であり、重症熱傷、先天性巨大色素性母斑及び先天性表皮水疱症（栄養障害型と接合部型）を適応対象としています。ジェイスの保険適用に関しては、2018年4月以降、保険算定に関する留意事項が変更となり、熱傷治療において、患者様あたり一連につき40枚の保険算定限度が、医学的に必要がある場合に限り50枚の算定限度まで引き上げられました。

当第1四半期累計期間におけるジェイスの売上は、190,010千円（前年同期比14.6%減）となりました。重症熱傷向けジェイスの売上は、4月の受注が多かった一方、5～6月は重症熱傷の発生数が減少し、当第1四半期を通しては前年同期とほぼ横ばいとなりました。先天性巨大色素性母斑向けジェイスの売上は、新規施設の開拓や、新たな手技のエビデンス構築により受注増を図るも、待機患者の減少影響をカバーしきれず、前年同期に比べ減少しました。当社は、重症熱傷向けでは重点施設に対する個別営業活動の強化、母斑向けでは引き続き新規施設の開拓およびエビデンス強化等により、受注拡大を図ります。

また、2018年12月28日付で厚生労働省より承認を取得したジェイスの表皮水疱症への適応拡大について、2019年7月1日付で保険収載されました。当社は拠点となる医療機関での使用環境の整備を進めており、早期に受注に結びつけるとともに、学会や患者交流会等での情報共有を通じて認知度を向上させ、表皮水疱症治療の新たな選択肢としてジェイスの普及を目指します。

・自家培養軟骨ジャック

自家培養軟骨ジャックは、2013年4月から保険収載された我が国第2号の再生医療等製品であり、適応対象は膝関節における外傷性軟骨欠損症又は離断性骨軟骨炎（変形性膝関節症を除く）です。

当第1四半期累計期間におけるジャックの売上は、88,607千円（前年同期比2.8%増）となりました。2019年1月に承認を取得した、ジャックの低侵襲化と移植手技の簡便化（ジャック移植時に患者自身の骨膜に代わってコラーゲン膜を使用する仕様変更）については、ジャックの使用頻度の高い施設に向けた訴求活動を開始しました。コラーゲン膜を使用した医師からは、患者の負担軽減・手術時間の短縮といった点で好評を得ており、6月に開催された日本関節鏡・膝・スポーツ整形外科学会においてもアピールを行いました。第1四半期における売上への効果は未だ限定的な状況です。当社は引き続き本変更によるメリットを徹底的に訴求するとともに、中期的臨床データなど充実したエビデンスの提供などを通じて、売上拡大を図ります。

また当社はジャックのさらなる市場拡大に向け、外傷等に起因する二次性の変形性膝関節症を対象とする治験を実施中です。

[再生医療受託事業]

当社は再生医療受託事業において、再生医療等製品の受託開発及びコンサルティング・特定細胞加工物製造受託を積極的に進めました。

・再生医療等製品の受託開発

当社は、医薬品医療機器等法のもと、再生医療等製品の承認を目的として臨床研究を実施するアカデミアや、医師主導治験を実施する医療機関、再生医療等製品の開発を行っている企業を対象に、再生医療等製品に特化した開発製造受託（CDMO）サービス・開発業務受託（CRO）サービスを提供しています。自社製品の開発、製造販売で培った薬事開発、規制当局対応のノウハウ、GCTP適合の製造設備等の豊富かつ一貫した経験を生かし、細胞種（体細胞・幹細胞・iPS細胞）や製品形態を問わず、シーズの開発段階から実用化後までトータルかつシームレスに支援しています。

・コンサルティング・特定細胞加工物製造受託

当社は、再生医療等安全性確保法のもと、再生医療の提供機関に対するコンサルティングならびに特定細胞加工物製造受託サービスを提供しています。コンサルティングサービスでは、再生医療等提供計画の作成・細胞加工施設の運営体制の構築等、臨床研究・治療提供のために必要な行政手続きを支援しています。特定細胞加工物製造受託では、厚生労働省より許可を得た当社の細胞加工施設で特定細胞加工物の製造を受託しています。

当第1四半期累計期間における再生医療受託事業の売上は、124,185千円（前年同期比40.5%増）となりました。受託した案件を前進させたことに伴うマイルストーン収入等により、前年同期に比べ売上が増加しました。2019年3月には、名古屋市立大学病院での白斑や難治性皮膚潰瘍の治療（臨床研究）の共同研究施設に蒲郡市民病院が加わり、同年4月より、同病院からも培養表皮の製造を受託できることとなりました。2019年3月に製造販売承認申請を行った自家培養角膜上皮（開発名：EYE-01M）については、承認申請に対する当局からの照会事項に適宜対応しており、また自家培養口腔粘膜上皮（開発名：COMET）については、製造販売承認申請に向けた準備を進めています。

当社は引き続き、一つ一つの受託案件を確実に前進させ、事業の拡大を目指します。

[研究開発支援事業]

当社は研究開発支援事業において、自社製品の開発で蓄積した高度な培養技術を応用した研究用ヒト培養組織（ラボサイトシリーズ）の製造販売を進めました。

・ラボサイトシリーズ

研究用ヒト培養組織ラボサイトシリーズは、動物実験を代替する試薬です。日用品、医薬品、化粧品、化学品メーカーなど、化学物質を扱う企業向けに提案、販売しています。

当第1四半期累計期間におけるラボサイトの売上は、30,208千円（前年同期比11.2%増）となりました。国内外の化粧品・化学品メーカー等への積極的な営業活動の結果、前年に比べ売上が増加しました。経済協力開発機構（OECD）のテストガイドラインには、ラボサイト角膜モデル24を用いた眼刺激性試験法、エピ・モデル24を用いた皮膚刺激性試験法が標準法の一つとして記載されていますが、2019年6月には、エピ・モデル24を用いた皮膚腐食性試験法も新たに記載されました。当社は、ラボサイトシリーズがより信頼性の高い動物実験代替法として活用できる点を訴求し、事業拡大を図ります。

[新規パイプラインの開発]

当社は、今後の成長を加速させるため、新たなパイプラインの開発に積極的に取り組んでいます。

当第1四半期累計期間において、新たなパイプラインの開発を進めました。

- CD19陽性の急性リンパ性白血病（Acute Lymphoblastic Leukemia, ALL）を対象とした自家CAR-T細胞治療薬の開発に向けて、2018年6月に名古屋大学及び信州大学とライセンス契約を締結し、名古屋大学と連携しながら本治療薬の開発を進めています。
- 尋常性白斑及びみだら症といった安定期の白斑の治療を目的として、メラノサイト（色素細胞）を保持した自家培養表皮（開発名：ACE02）の治験を実施しています。ACE02を通じて、皮膚科領域の疾患治療に進出し、従来から取り組んでいる形成外科・整形外科領域からの事業拡大を目指しています。
- 我が国で初となる他人の皮膚を原材料としたレディメイド（事前に製造・保存しておき、必要な時に遅滞なく使用することができる）製品の実現を目指しており、2018年10月より日本医療研究開発機構（AMED）の委託事業（国家プロジェクト）として同種培養表皮の開発、及び産業利用を目的とした同種細胞の安定供給体制の構築に関する2案件を進めています。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は、89,946千円であります。なお、研究開発費の金額は助成金の対象となる費用（15,796千円）控除後の金額であります。

当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

契約書名	委託研究開発契約書
相手方名	国立研究開発法人 日本医療研究開発機構 (AMED)
契約締結日	2019年4月1日
契約期間	2019年4月1日から2020年3月31日まで
主な契約内容	AMED及び当社は、「再生医療・遺伝子治療の産業化に向けた基盤技術開発事業（国内医療機関からのヒト（同種）体性幹細胞原料の安定供給モデル事業）」について委託契約を締結する。委託業務の題目は、以下のとおり。 「同種細胞を用いた再生医療のための産業利用を目的としたヒト細胞及び組織の安定供給の実証」 ドナーのインフォームドコンセント取得とスクリーニング、医療機関内の申請、採取に係る輸送手配をシステム化するとともに、その運営工数を明確化することにより透明性の高い維持管理可能な安定供給モデルを構築する。

(注) 本契約は、2018年10月1日に締結した契約を更新して、締結したものです。

契約書名	委託研究開発契約書
相手方名	国立研究開発法人 日本医療研究開発機構 (AMED)
契約締結日	2019年4月1日
契約期間	2019年4月1日から2020年3月31日まで
主な契約内容	AMED及び当社は、「医療機器開発推進研究事業（医療費適正化に資する革新的医療機器の臨床研究）」について委託契約を締結する。委託業務の題目は、以下のとおり。 「皮膚再建に用いる乾燥同種培養表皮の開発」 創傷を早期に治癒させる新たな治療法となる乾燥同種培養表皮の開発を行う。

(注) 本契約は、2018年10月17日に締結した契約を更新して、締結したものです。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	55,000,000
計	55,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (2019年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2019年8月9日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	40,610,200	40,610,200	東京証券取引所 JASDAQ (グロース)	単元株式数 100株
計	40,610,200	40,610,200		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年4月1日～ 2019年6月30日	-	40,610,200	-	4,958,763	-	2,788,763

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2019年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 40,603,600	406,036	-
単元未満株式	普通株式 6,400	-	-
発行済株式総数	40,610,200	-	-
総株主の議決権	-	406,036	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式16株が含まれております。

【自己株式等】

2019年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社ジャパン・ティッシュ・エンジニアリング	愛知県蒲郡市三谷北通6丁目209番地の1	200	-	200	0.00
計	-	200	-	200	0.00

(注) 2019年6月30日現在における当社の所有自己株式数は、216株であります。

2 【役員】の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2019年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,929,601	6,083,218
受取手形及び売掛金	733,806	351,382
製品	124	1,577
仕掛品	29,422	31,053
原材料及び貯蔵品	116,727	151,930
その他	214,520	104,595
流動資産合計	7,024,202	6,723,757
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	915,788	898,128
土地	582,770	582,770
その他(純額)	153,334	168,895
有形固定資産合計	1,651,892	1,649,794
無形固定資産	18,577	15,573
投資その他の資産	57,261	60,720
固定資産合計	1,727,731	1,726,088
繰延資産	38	30
資産合計	8,751,972	8,449,877
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	90,415	133,320
未払法人税等	22,043	10,845
賞与引当金	118,558	70,668
役員賞与引当金	5,153	-
その他	559,731	463,819
流動負債合計	795,902	678,653
固定負債		
役員退職慰労引当金	34,900	34,900
その他	3,046	2,657
固定負債合計	37,946	37,557
負債合計	833,849	716,211
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,958,763	4,958,763
資本剰余金	2,788,763	2,788,763
利益剰余金	170,883	13,573
自己株式	287	287
株主資本合計	7,918,123	7,733,666
純資産合計	7,918,123	7,733,666
負債純資産合計	8,751,972	8,449,877

(2)【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
売上高	424,154	433,011
売上原価	219,208	253,956
売上総利益	204,946	179,055
販売費及び一般管理費	646,562	363,853
営業損失()	441,616	184,798
営業外収益		
受取利息及び配当金	974	890
還付消費税等	1,318	-
その他	595	589
営業外収益合計	2,888	1,480
営業外費用		
株式交付費償却	19	7
為替差損	184	-
固定資産除却損	-	7
その他	40	-
営業外費用合計	245	15
経常損失()	438,973	183,333
税引前四半期純損失()	438,973	183,333
法人税、住民税及び事業税	1,570	1,185
法人税等調整額	373	62
法人税等合計	1,196	1,123
四半期純損失()	440,169	184,457

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

四半期会計期間末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が四半期会計期間末日残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2019年6月30日)
受取手形	2,344千円	3,472千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自2018年4月1日 至2018年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)
減価償却費	28,536千円	31,774千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自2018年4月1日至2018年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	合計 (注)2
	再生医療 製品事業	再生医療 受託事業	研究開発 支援事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	308,614	88,363	27,176	424,154	-	424,154
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	308,614	88,363	27,176	424,154	-	424,154
セグメント利益又はセグメント損失()	38,626	5,576	1,906	34,957	476,573	441,616

(注)1. 調整額は以下のとおりであります。

セグメント利益又は損失()の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用等が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない新規開発費用、一般管理費であります。

2. セグメント損失()は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間（自2019年4月1日至2019年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	合計 (注) 2
	再生医療 製品事業	再生医療 受託事業	研究開発 支援事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	278,617	124,185	30,208	433,011	-	433,011
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	278,617	124,185	30,208	433,011	-	433,011
セグメント利益又はセグメント 損失（ ）	19,575	12,492	356	7,438	177,360	184,798

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

セグメント利益又は損失（ ）の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用等が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない新規開発費用、一般管理費であります。

2. セグメント損失（ ）は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期会計期間より、機器の使用形態が多様化してきたため、より詳細な配賦基準を策定し配賦することとしました。これは事業の実態を適切に反映させ、セグメントの損益情報をより適正に開示するために行ったものであります。

なお、前第1四半期累計期間のセグメント情報は、当第1四半期累計期間の報告セグメントの利益又は損失の算定方法に基づき作成したものを開示しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
1株当たり四半期純損失（ ）	10円84銭	4円54銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失（ ） (千円)	440,169	184,457
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失（ ） (千円)	440,169	184,457
普通株式の期中平均株式数 (株)	40,610,029	40,609,984

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年8月9日

株式会社ジャパン・ティッシュ・エンジニアリング

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大北 尚史 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本 佑介 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジャパン・ティッシュ・エンジニアリングの2019年4月1日から2020年3月31日までの第22期事業年度の第1四半期会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジャパン・ティッシュ・エンジニアリングの2019年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。